

## 1 評価の趣旨

「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目的に、平成 17 年 6 月に食育基本法が制定されました。本市では、同法に基づく第 1 次長野市食育推進計画(平成 20 年度～平成 24 年度)及び第 2 次長野市食育推進計画(平成 25 年度～平成 28 年度)を策定し、日常生活の基盤である家庭を中心に、保育所・幼稚園、学校及び地域における多様な関係者とともに、食育を推進してきました。

第 2 次長野市食育推進計画(以下「第 2 次計画」という。)では、“周知”から“実践”に重点を置き、市民の皆様が食育を実践するための具体的な 12 の「実践目標」及びその達成状況を把握するための 12 の指標を定めました。

第 2 次計画が平成 28 年度に終了することから、指標の達成状況を把握・分析するとともに、これまでの取組に対する評価を行い、課題と今後の方向性を整理し、取組の改善や次期計画に反映してまいります。

## 2 目標(指標)達成状況の把握方法

### (1) 「食育」に関するアンケートの実施

- ① 調査対象 市内在住の 3 歳から 89 歳までの男女
- ② 実施時期 平成 27 年 6 月から 9 月まで
- ③ 標本の抽出方法
  - ア 住民基本台帳(平成 27 年 8 月 17 日現在)から等間隔無作為抽出
  - イ 保育所、小中学校及び高校を通じ、保育所の保護者、小中学校及び高校の児童・生徒に対し、アンケートへの協力について依頼
- ④ 調査方法 返信用封筒による郵送法及び学校等回収(無記名)
- ⑤ 回収結果
  - 有効(送達)標本数 5,598 通
  - 回収標本数 3,159 通
  - 回収率 56.4%

対象者	標本数	回収数
一般市民	4,200 人	1,886 人
保育所の保護者	429 人	319 人
小中学生	697 人	682 人
高校生	272 人	272 人
合 計	5,598 人	3,159 人

## (2) 健診結果等のデータ収集（平成 26 年度実施分）

長野市学校保健統計、高校・短大・大学の身体計測結果、市内企業及び国保特定健診結果等のデータ収集

年 齢	サンプル数	備 考
7 歳～15 歳	7～12 歳 20,949 人	長野市学校保健統計
	13～15 歳 10,596 人	
16 歳～18 歳	1,555 人	高校 2 校の身体測定結果
19 歳～39 歳	7,425 人	学生・職場健診時の身体測定結果
40 歳～74 歳	24,079 人	国保特定健診結果

## 3 目標（指標）達成状況の評価方法

### (1) 達成段階の計算方法

目標（値）達成状況の評価は、第 2 次計画の最終評価の値（直近値）、第 2 次計画策定時の値、目標値を比較し、どの程度到達しているのかについて、「ほぼ達成」・「改善傾向」・「横ばい」・「悪化傾向」・「評価なし」の 5 段階に分けて評価しました。

目標値が数値で定められている場合は、下記の計算式を用いました。

$$\frac{(\text{直近値}) - (\text{策定時の値})}{(\text{目標値}) - (\text{策定時の値})} \times 100$$

○直 近 値：平成 27 年度「食育」に関するアンケート結果、健診結果等のデータ及び平成 26 年度の実績値など直近の値

○策定時の値：第 2 次計画策定時の直近データ（平成 23 年度のデータ）

○目 標 値：第 2 次計画に定めた目標値

判定区分	判定基準
ほぼ達成 (◎)	そうである、十分できている 数値で表すと 75.0%以上の達成率
改善傾向 (○)	どちらかというところである・ほぼできている、目標値が「増加」の場合に増加したとき、あるいは目標値が「減少」の場合に減少したとき 数値で表すと 1.1%～75.0%未満の達成率
横ばい (→)	直近値が策定時の値と比較して、変化なし、または、増減が±1.0%以内のとき
悪化傾向 (△)	直近値が策定時の値と比較して、目標値が「増加」の場合に減少したとき、あるいは目標値が「減少」の時に増加したとき
評価なし (—)	数値の増減のみで評価することが不適当なもの

## (2) 標本の誤差

食育アンケートに関するアンケート調査の標本誤差は、次式によって得られます。  
ただし、信頼度は95%とします。

(注) 信頼度 95% : 同じ調査を 100 回実施したときに、おおむね 95 回まではこの精度が得られることを示します。

$$b=1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}} \cong 1.96 \sqrt{\frac{P(1-P)}{n}}$$

b : 標本誤差  
N : 母集団 (人)  
n : 標本数 (人)  
P : 回答比率 (少数)

ただし、上式をもとにした、本調査の標本誤差の早見表は次のとおりです。

(単位 : ±%)

区分(対象)		母集団 (対象人口)	標本数 (回答数)	回答比率				
				10% または 90%	20% または 80%	30% または 70%	40% または 60%	50%
3～19歳	全体	60,278	1,180	1.7	2.3	2.6	2.8	2.9
3～6歳	男	6,705	167	4.6	6.1	7.0	7.4	7.6
3～6歳	女	6,435	138	5.0	6.7	7.6	8.2	8.3
7～15歳	男	16,500	314	3.3	4.4	5.1	5.4	5.5
7～15歳	女	15,852	275	3.5	4.7	5.4	5.8	5.9
16～24歳	女	15,483	163	4.6	6.1	7.0	7.5	7.7
25～39歳	男	32,143	107	5.7	7.6	8.7	9.3	9.5
20～89歳	全体	307,276	1,883	1.4	1.8	2.1	2.2	2.3
全体			3,063	1.1	1.4	1.6	1.7	1.8

## 4 第2次計画の体系

第2次計画では、基本理念及び基本目標に基づいて定めた基本的施策ごとに、食育を実践するための具体的目標として12の実践目標とその達成状況を把握するための12の指標を定めています。

### 【基本理念】

「食」を通じて“いのち”“からだ”“こころ”を育み  
郷土を育み 元気なまち“ながの”を創る

### 【基本目標】

#### 1 市民一人ひとりを育む「食」

##### 【基本的施策】

- ① 食育に関心を持つための啓発
- ② 早寝・早起き、朝ごはん運動の推進
- ③ 家族や友人との共食の推進
- ④ 栽培やお手伝い等の食に関する体験学習の推進
- ⑤ 適正体重維持の推進
- ⑥ 食事バランス等に配慮した食生活の推進
- ⑦ 生活習慣病の予防や改善のための食事や運動の継続的実施の推進

##### 【実践目標】

- 食育に関心を持ちます。
- 早寝・早起きをして、朝ごはんを食べます。
- 家族や友人との食事で、マナーを学び、楽しく食べます。
- お手伝いや栽培等を通し、食に関する体験学習をします。
- 適正体重を維持します。
- 食事バランス等に配慮した食生活を送ります。
- 生活習慣病の予防や改善のための食事や運動を継続的に行います。

#### 2 私たちの郷土を育む「食」

- ⑧ 学校給食等に地元農産物の使用の推進
- ⑨ 地元農産物の利用の推進
- ⑩ “ながの”の食文化の啓発
- ⑪ 食の安心・安全性に関する基礎的な知識の啓発
- ⑫ 食べ残しや食品廃棄の削減

- 学校給食等に地元農産物を使用します。
- 地元農産物を積極的に利用します。
- “ながの”の食文化を大切にします。
- 食の安心・安全性に関する基礎的な知識を学びます。
- 食べ残しや食品廃棄を減らします。

## 5 実践目標の達成状況

### 実践目標 1 食育に関心を持ちます

指標	策定時の値	直近値	目標値	評価
食育に関心を持っている人の割合	84.1%	86.0%	90%	○

H23・H27「食育」に関するアンケート

#### 評価

- ・食育に関心を持っている人の割合は、策定時の値と比較して約2ポイント高くなり、目標値の90%に近づきました。

#### これまでの主な取組

- ・働く女性の家において料理講座を開催した。(人権・男女共同参画課)
- ・市立保育所において食育だよりの配布、給食サンプルの展示及び食育ボードを設置したほか、毎月19日を「食育の日」と定め、食育献立メニューを提供した。なお、私立保育所、幼稚園等においても、独自の保育・教育理念に基づき、各々食育に取り組んでいる。(保育・幼稚園課)
- ・街頭キャンペーンやイベント等の機会を活用し、食育の啓発を行った。(健康課)
- ・市立小中学校の担当者への研修及び長野市教育ネットワークのポータルサイトに食育に関する情報提供を行った。(学校教育課)
- ・給食だより及び給食センターだよりの配布、給食センターの見学、給食の試食会の開催及び学校訪問による「食」に関する指導を行った。(保健給食課)
- ・「食」に対する意識を高める各種講座を開催した。(生涯学習課)

#### 課題と今後の方向性

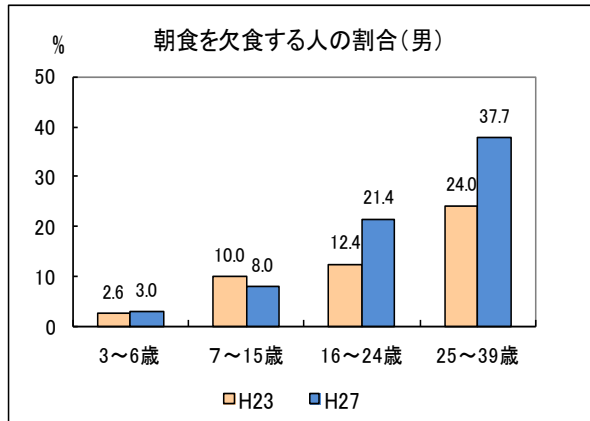
- ・市民一人ひとりが自ら食育を実践するためには、まず、食育に関心を持ってもらうことが欠かせません。食育に関心を持っている人の割合は、順調に増えており、引き続き目標値である90%を目指して、市民への働きかけを積極的に行っていく必要があります。

## 実践目標2 早寝・早起きをして、朝ごはんを食べます

指標		策定時の値	直近値	目標値	評価	
朝食を欠食する人の割合	3～6歳	男	2.6%	3.0%	0%	△
		女	4.8%	3.6%	0%	○
	7～15歳	男	10.0%	8.0%	0%	○
		女	7.8%	12.6%	0%	△
	16～24歳	女	24.2%	15.5%	15.0%	◎
	25～39歳	男	24.0%	37.7%	15.0%	△

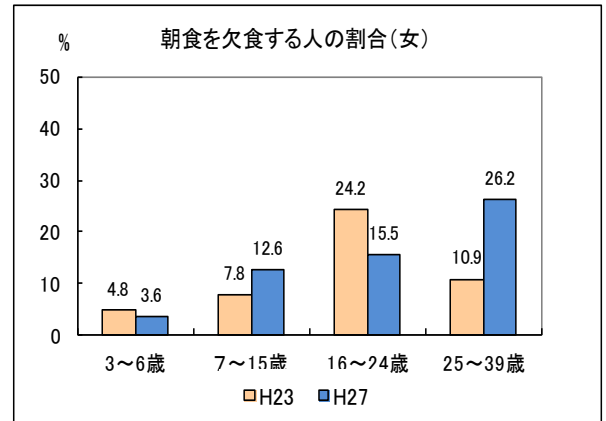
H23・H27「食育」に関するアンケート

(図1)



H23・H27「食育」に関するアンケート

(図2)



H23・H27「食育」に関するアンケート

### 評価

- ・朝食を欠食する人の割合は、調査対象全ての年代で目標値に達しませんでした。
- ・男女ともに16～24歳、25～39歳の年代で朝食を欠食する人の割合が高く、特に男性の25～39歳の年代では、4割近くに達しています。(図1・図2)

### これまでの主な取組

- ・市立保育所において食育月間(6月)のテーマを「おいしく食べる、学ぶ、楽しむ」と定め、保護者に食育だよりを配布するなど、重点的に取り組んだ。なお、私立保育所、幼稚園等においても、独自の保育・教育理念に基づき、各々食育に取り組んでいる。(保育・幼稚園課)
- ・保健センターにおいて離乳食講習会、1歳6か月児・3歳児健診及び健康・育児相談の機会を活用した栄養指導を行った。(健康課)
- ・市立小中学校の担当者への研修、長野市教育ネットワークのポータルサイトに「食育」に関する情報提供を行った。(学校教育課)【再掲】

- ・学校保健委員会での啓発や保護者に給食だよりを配布した。(保健給食課)
- ・「早寝 早起き 朝ごはん」国民運動リーフレットを市内小学校1年生へ配布したほか、「早寝 早起き 朝ごはんて輝く君の未来」啓発資料(小学校5年生～高校生向け・指導者用)を市立小中学校・高校へ配信した。(生涯学習課)

#### 課題及び今後の方向性

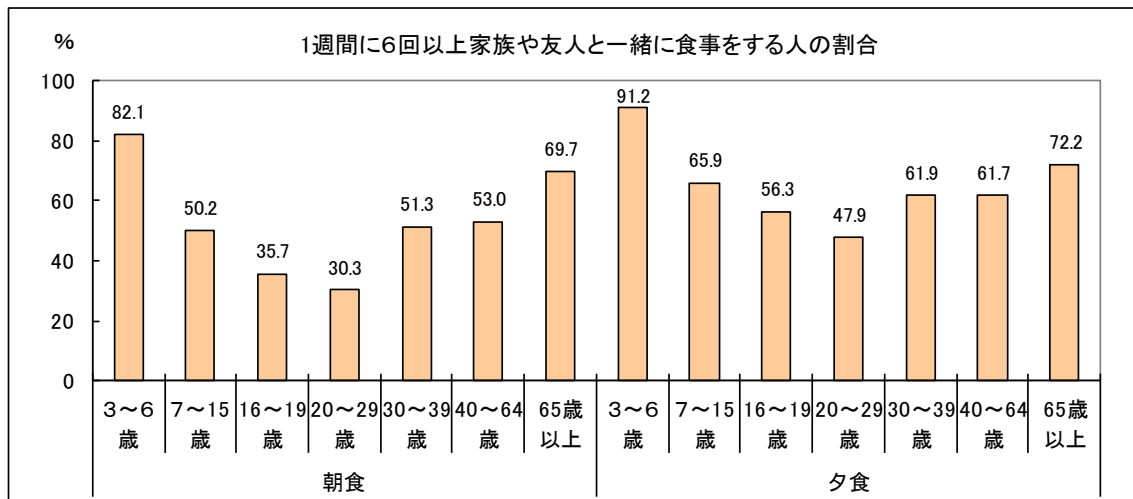
- ・朝食を欠食する人(3～39歳)の割合は、男女ともに顕著な改善傾向は見られませんでした。特に、次世代へ食育をつないでいく大切な担い手である25～39歳の若い世代の朝食欠食の割合を下げるのが課題です。
- ・家族との食事や学校給食等の機会を通して、子供の頃から基本的な生活習慣を身に付けることができるよう、家庭と学校等が緊密に連携し、「早寝 早起き 朝ごはん運動」等をより一層推進していく必要があります。

**実践目標3** 家族や友人との食事で、マナーを学び、楽しく食べます

指標		策定時の値	直近値	目標値	評価
1週間に6回以上家族や友人と一緒に食事をする人の割合	朝食	63.1%	56.6%	70.0%	△
	夕食	76.7%	66.5%	80.0%	△
「いただきます」などのあいさつをする人の割合		72.0%	68.7%	80.0%	△

H23・H27「食育」に関するアンケート

(図3)



**評価**

- ・1週間に6回以上家族等と一緒に食事をする人の割合及び「いただきます」などのあいさつをする人の割合は、目標値を大きく下回りました。
- ・朝食又は夕食を家族等と一緒に食べる「共食」を行っている人の割合は、年代別に見ると、3～6歳及び65歳以上が高く、16～29歳が低くなっています。

(図3)

**これまでの主な取組**

- ・働く女性の家において子育て中の女性を対象に、料理講座・料理講習会を実施した。(人権・男女共同参画課)
- ・保護者に食育だよりを配布した。(保育・幼稚園課)【再掲】
- ・保健センターにおいて離乳食講習会、1歳6か月児・3歳児健診及び健康・育児相談の機会を活用した栄養指導を行った。(健康課)【再掲】



- ・市立小中学校の担当者への研修、長野市教育ネットワークのポータルサイトに「食育」に関する情報提供を行った。(学校教育課)【再掲】
- ・保護者あてに給食だよりを配布した。(保健給食課)【再掲】

#### 課題及び今後の方向性

- ・核家族化やライフスタイルの多様化により、家族がそろって食事をする「団らん」の機会が減るなか、子供が一人で食事をとる、いわゆる「孤食」が問題視されています。「食」を通じたコミュニケーションや楽しく食卓を囲む機会の大切さについて、様々な機会を通じて啓発していく必要があります。
- ・国が提唱している「ゆう活<sup>1</sup>」等の取組や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が推進されていることを踏まえた共食を促進する必要があります。

---

<sup>1</sup> **ゆう活**／日照時間が長い夏期に、朝早い時間に仕事を始め、早めに仕事を終えることで、まだ明るいつ夕方の時間を有効に活用し、生活を豊かにしようという取組

#### 実践目標4 お手伝いや栽培等を通し、食に関する体験学習をします

指標	策定時の値	直近値	目標値	評価
みんなで食事作りや後片付けをする人の割合	35.0%	30.0%	40.0%	△

H23・H27「食育」に関するアンケート

#### 評価

- ・策定時の値と比較して5ポイント減少し、目標値を達成できませんでした。

#### これまでの主な取組

- ・働く女性の家において親子料理講座を開催した。(人権・男女共同参画課)
- ・市立保育所において野菜等の栽培、給食当番活動及び料理体験を実施した。  
なお、私立保育所、幼稚園等においても、独自の保育・教育理念に基づき、各々食育に取り組んでいる。(保育・幼稚園課)
- ・市立保育所において段ボール箱を使った生ごみ堆肥化講座を開催した。  
(生活環境課)
- ・農業体験交流、市民農園の提供及び研修会やほ場(田畑)の見学を通じた「環境にやさしい農業」の研究活動を実施した。(農業政策課)
- ・学校農園を通じた体験学習を実施した。(学校教育課)

#### 課題及び今後の方向性

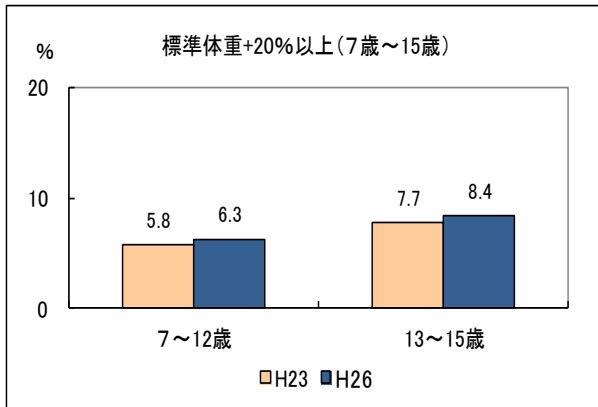
- ・子供の頃から「食」に対する興味・関心を高めるため、家庭、保育所・幼稚園、学校、地域等において、農産物の栽培などの体験活動や調理するなどの機会の充実を図っていく必要があります。
- ・家庭等における料理のお手伝いや野菜等の栽培などの農業体験を通じて、食べ物の大切さや感謝の気持ちを育てていく必要があります。

**実践目標 5 適正体重を維持します**

指標		策定時の値	直近値	目標値	評価
肥満や やせの 人の割 合	標準体重の+20%以上 13～15歳	7.7%	8.4%	7.0%	△
	BMI25.0以上 40～64歳 男	33.5%	32.2%	15.0%	○
	BMI18.5未満 25～39歳 女	23.4%	19.6%	15.0%	○

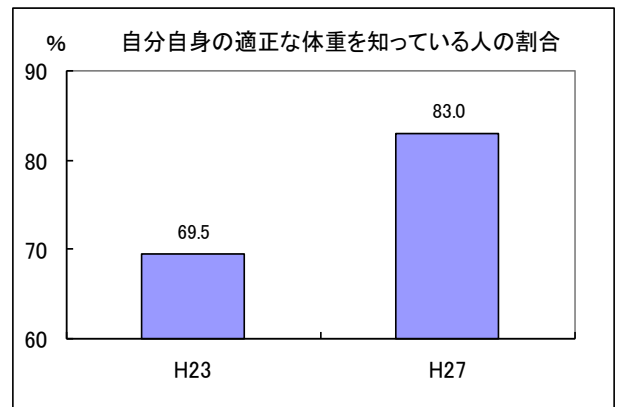
H23・H26 健診結果等収集データ

(図4)



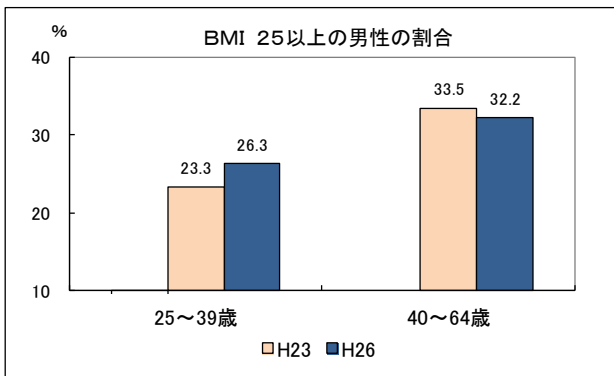
H23・H26 健診結果等収集データ

(図5)



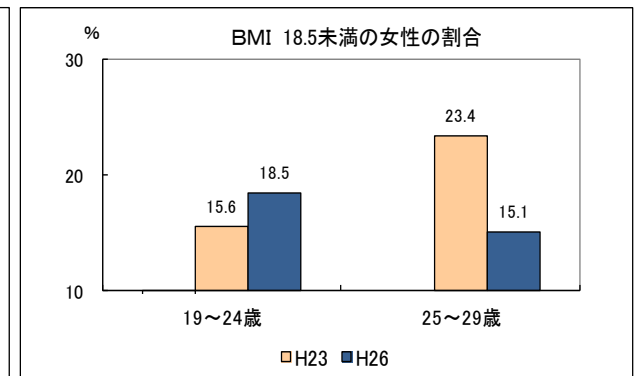
H23・H27「食育」に関するアンケート

(図6)



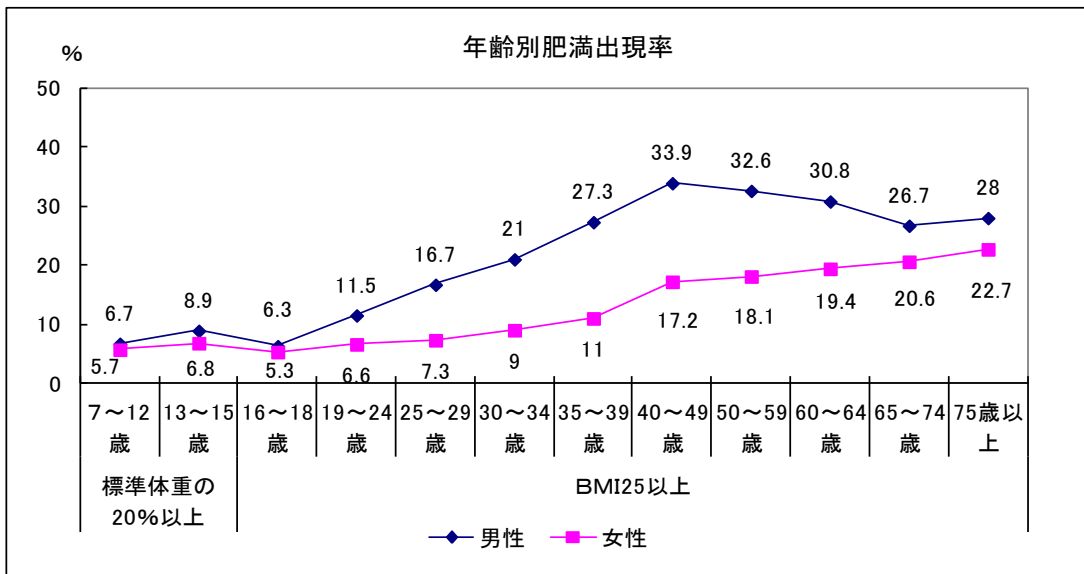
H23・H26 健診結果等収集データ

(図7)



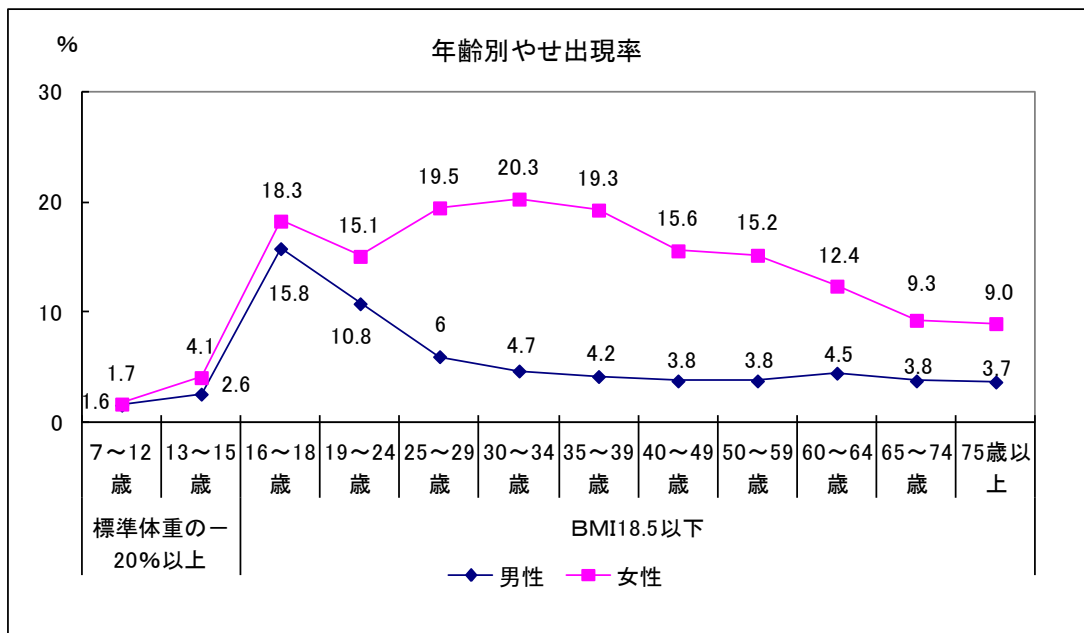
H23・H26 健診結果等収集データ

(図 8)



7~15 歳 : H27 年度長野市学校保健統計  
16~75 歳以上 : H26 健診結果等収集データ

(図 9)



7~15 歳 : H27 年度長野市学校保健統計  
16~75 歳以上 : H26 健診結果等収集データ

評価

- 働き世代の男性 40~64 歳の肥満 (BMI<sup>2</sup>25 以上) の人の割合及び妊娠適齢期である女性の 25~29 歳のやせの割合は共に策定時の値より減少し、改善しました。

2 BMI / 身長と体重から求める国際的な体格の判定方法。体重 kg ÷ 身長 m ÷ 身長 m

- ・標準体重+20%以上は7～12歳、13～15歳共に微増しました。(図4)
- ・肥満の出現率については、男性は19～24歳の年代から増え始め、40～49歳が最も多く、女性は35～39歳の年代以降増加しています。(図8)
- ・やせの出現率については、男性は16～18歳の年代が最も多く、その後減少に転じています。また、女性は16～18歳及び25～39歳の年代で多く、その後は減少しています。(図9)

#### これまでの主な取組

- ・肥満及びやせ傾向の園児の保護者向け栄養指導を実施した。(保育・幼稚園課)
- ・マタニティセミナー、生活習慣病予防講座、1歳6か月児・3歳児健診における栄養指導及び健康食生活相談等を実施しました。(健康課)【再掲】
- ・保護者と養護教諭との個別懇談及び地区担当保健師と養護教諭との情報交換を実施した。(保健給食課)

#### 課題及び今後の方向性

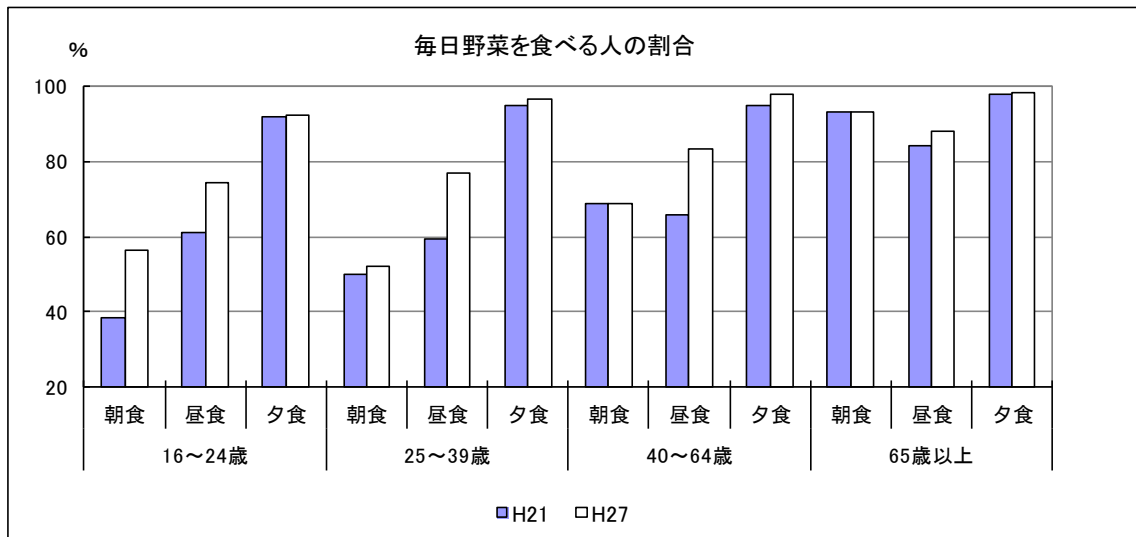
- ・標準体重を大きく上回る子供の肥満は、様々な生活習慣病を引き起こして、健康上の問題を生じるおそれがあるため、適正体重の維持について、継続した支援が必要です。
- ・適正体重の維持は、生活習慣病の予防のみならず、生涯にわたる健康の保持・増進の観点からも重要であり、特に20歳代、30歳代の若い世代に向けた動機付け支援や働きかけなどの取組が必要です。

**実践目標 6** 食事バランス等に配慮した食生活を送ります

指標		策定時の値	直近値	目標値	評価
食事バランス等に配慮した食生活を送っている人の割合		36.7%	64.6%	60.0%	◎
朝食、昼食に野菜を食べている人の割合	朝食	49.9%	73.6%	70.0%	◎
	昼食 25～39歳	59.4%	77.7%	70.0%	◎

H23・H27「食育」に関するアンケート  
H21・H27健康づくりに関するアンケート

(図 10)



H21・H27健康づくりに関するアンケート

**評価**

- ・食事バランス等に配慮した食生活を送っている人の割合及び朝食、昼食に野菜を食べている人の割合は、大きく改善し目標値を上回りました。
- ・年代が上がるにつれて、朝食、昼食、夕食ともに毎日野菜を食べる人の割合が高くなっています。(図 10)

**これまでの主な取組**

- ・給食サンプルの展示、給食だよりによる啓発、バランスのよい給食の提供及び未就園児の食事支援を実施した。(保育・幼稚園課)
- ・生活習慣病予防講座、健康・食生活相談、健康サポート相談及び食生活改善推進協議会に対する研修会を実施した。(健康課)【再掲】

- ・市立小中学校の担当者への研修、長野市教育ネットワークのポータルサイトに「食育」に関する情報提供を行った。(学校教育課)【再掲】
- ・バランスのよい給食の提供及び学校訪問による「食」に関する指導を実施した。  
(保健給食課)【再掲】

#### 課題及び今後の方向性

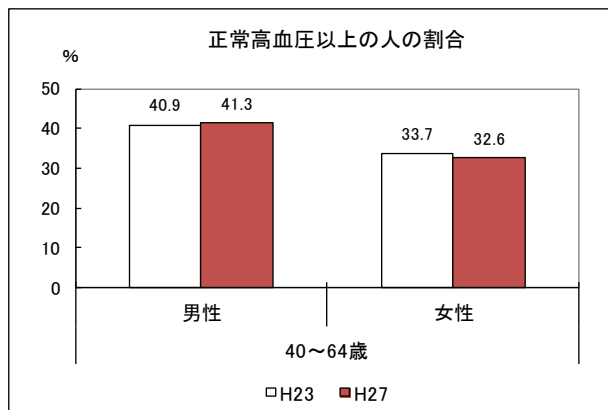
- ・市民一人ひとりが栄養バランスに配慮した食事を習慣的にとることが大切なため、「主食・主菜・副菜」の組み合わせなど、栄養バランスに配慮した食生活を実践する市民を増やしていくことを目標に掲げ、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・生涯にわたって健全な心身を培っていくためにも、若い世代から健全な食生活を実践することが大切であり、引き続き具体的な目標値を掲げ、取り組んでいく必要があります。

**実践目標 7** 生活習慣病の予防や改善のための食事や運動を継続的に行います

指標			策定時の値	直近値	目標値	評価
メタボリックシンドローム <sup>3</sup> の該当者及び予備群の人の割合	40～74歳	男	44.0%	43.6%	33.0%	○
		女	16.0%	15.5%	12.0%	○
1日の平均歩数	40～64歳	男	7,904歩	7,550歩	9,000歩	△
		女	8,443歩	7,417歩	8,500歩	△
週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合			51.8%	56.1%	69.6%	○

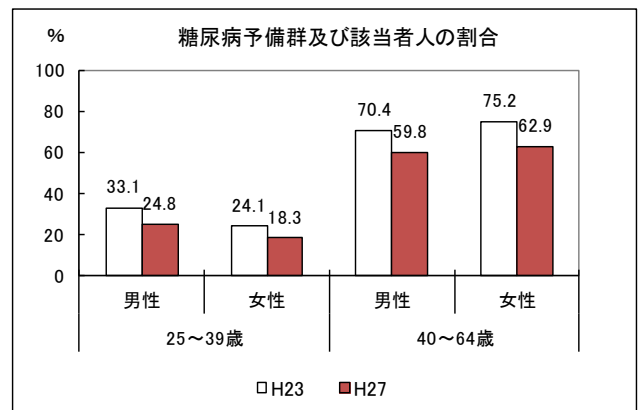
H23・H26 健診結果等収集データ

(図 11)



H23・H26 健診結果等収集データ

(図 12)



H23・H26 健診結果等収集データ

<sup>3</sup> **メタボリックシンドローム**／動脈硬化の危険因子をいくつも持っている状態のことで、一つひとつの症状が軽くても危険因子が重なることで、動脈硬化を悪化させる。

(メタボリックシンドロームの診断基準)

次の条件の中でチェック1に加え、チェック2～4の内2つ以上の項目が当てはまる場合

(チェック1) 内臓脂肪の蓄積 腹囲男性 85cm以上 女性 90cm以上

(チェック2) 脂質 中性脂肪 150mg/dl以上 かつ／または HDL コレステロール 40mg/dl未満

(チェック3) 血圧 収縮期血圧 130mmHg以上 かつ／または 拡張期血圧 85mmHg以上

(チェック4) 血糖値 空腹時血糖値 110mg/dl以上



## 評価

- ・メタボリックシンドロームの該当者及び糖尿病予備群<sup>4</sup>の人の割合は、若干減少しましたが、男性は目標値と大きく乖離しています。
- ・1日の平均歩数は、策定時の値と比較して、男女ともに目標値を下回りました。
- ・週1回以上スポーツをしている人の割合は、策定時の値と比較して、増加しました。
- ・正常高血圧以上の人の割合は、策定時の値と比較して、ほぼ変わりませんでした。

(図 11)

- ・糖尿病予備群及び該当者の割合は、策定時の値と比較して、減少しました。

(図 12)

## これまでの主な取組

- ・生活習慣病予防講座、健康・食生活相談、健康サポート相談、運動相談・運動指導及び食生活改善推進協議会に対する研修会を実施した。(健康課)【再掲】
- ・スポーツ教室、スポーツフェスティバル、飯綱マラソン、少年野球大会及び少年柔剣道大会を開催した。(スポーツ課)

## 課題及び今後の方向性

- ・生活習慣病やメタボリックシンドロームを予防するためには、食生活の改善のみならず、身体活動等を含めた生活習慣の改善が必要です。
- ・運動相談、運動指導及びスポーツ教室・大会を開催し、市民の健康の保持と体力の向上に努めましたが、参加者の固定化などの課題があります。
- ・糖尿病予備群に該当する者の割合は、改善傾向にありますが、依然として全国平均より高いため、引き続き改善のための取組が必要です。自身の生活習慣を振り返る機会を設けたり、意識の改善を図るための動機付けの支援を行ったりする必要があります。

---

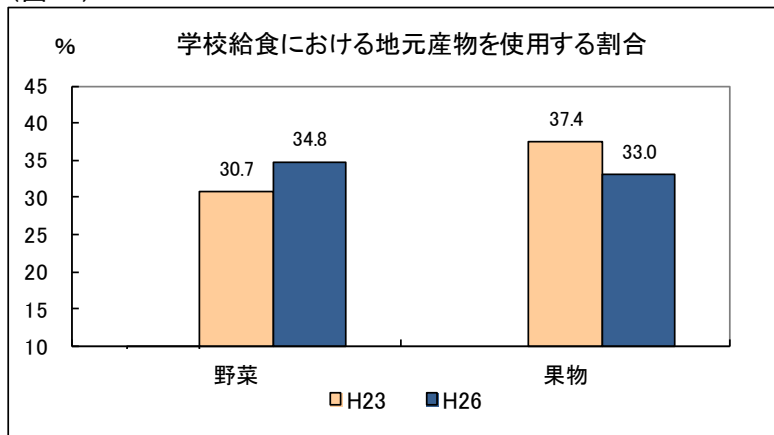
<sup>4</sup> 糖尿病予備群／糖尿病ではないが、放置すると糖尿病に移行する可能性のあるもの。本市では、HbA1c5.6～6.4%の値とした。

## 実践目標 8 学校給食等に地元農畜産物を使用します

指標		策定時の値	直近値	目標値	評価
公立保育園における地元農畜産物を使用する割合	野菜 果物	27.7%	27.3%	30.0%	△
学校給食における地元農畜産物を使用する割合	野菜	30.7%	34.8%	33.0%	◎
	果物	37.4%	33.0%	40.0%	△

H23・H26 地元農畜産物を使用する割合

(図 13)



H23・H26 地元農畜産物を使用する割合

### 評価

- ・市立保育所における地元農畜産物を使用する割合は横ばいとなっており、目標値を達成しませんでした。
- ・学校給食における地元農畜産物を使用する割合は、野菜は目標値を達成しましたが、果物は目標値を達成しませんでした。

### これまでの主な取組

- ・市立保育所において、なるべく長野市及び長野県産の農産物を使用するように努めた。なお、私立保育所、幼稚園等においても、独自の保育・教育理念に基づき、各々食育に取り組んでいる。(保育・幼稚園課)
- ・保健給食課と連携し、ほ場(田畑)視察、生産者及び農協との情報交換などを行った。(農業政策課)
- ・長野市及び長野県産農産物の使用の推進、長野県産米の利用促進、地域食材の日を設けるなど、地産地消に取り組んだ。(保健給食課)

#### 課題及び今後の方向性

- ・学校給食等において、地元農畜産物を「食」についての学びに活用することは、地域の自然や文化、産業等に対する理解を深めるとともに、生産者への感謝の気持ちを育み、また、「食」の大切さの認識を深める上で大切であることから、引き続き利用促進が必要です。
- ・日本の食文化や食糧の安全保障の関心を高める観点からも、学校給食等における地元農畜産物の割合を増やすことが必要です。

## 実践目標 9 地元の農畜産物を積極的に利用します

指標	策定時の値	直近値	目標値	評価
地産地消協力店の増加	112 店舗	135 店舗	150 店舗	○

H23・H26 地産地消協力店数実績

### 評価

- ・地産地消協力店は、目標値の達成へ向けて順調に増加しました。

### これまでの主な取組

- ・働く女性の家において食文化や地元農産物を使用した料理講座等を開催した。  
(人権・男女共同参画課)
- ・地元農畜産物を使用し、調理実習、栄養指導を行った。(健康課)
- ・食生活改善推進協議会研修を実施した。(健康課)【再掲】
- ・地元産農産物を一定量使用する店を地産地消協力店として認定し、地域食材の利用促進を図ったほか、長野市農業祭を開催し、長野市産の情報提供とPRを行った。(農業政策課)
- ・市立小中学校担当者への研修の実施、長野市教育ネットワークのポータルサイトに「食育」食に関する情報提供、農業委員による食農教育の推進を行った。  
(学校教育課)【再掲】
- ・公民館で地元の食材を活用した郷土料理講習会等を開催した。(生涯学習課)

### 課題及び今後の方向性

- ・学校給食等と同様に、地元産の農畜産物を食材として利用することは、食材の栽培・収穫と流通を経て消費者の手元に届くまでの過程を理解し、生産者をはじめとして食材に携わる人々への感謝の気持ちを育てることにつながります。地産地消の推進の一環として、引き続き積極的な利用促進が必要です。

## 実践目標 10 “ながの”の食文化を大切にします

指標	策定時の値	直近値	目標値	評価
食生活改善推進員による講習会の開催	42回 (1,378人)	30回 (833人)	46回 (1,500人)	△
農村女性ネットワークによる郷土食料理講習会の開催	10回 (166人)	8回 (159人)	10回 (200人)	△
働く女性の家等における郷土食料理講習会の開催	14回 (370人)	12回 (289人)	15回 (450人)	△
公民館等における郷土食講習会の開催	80回 (1,427人)	106回 (2,289人)	90回 (1,600人)	◎

H23・H26実績

### 評価

- 郷土食の普及について、公民館等における郷土食料理講習会の開催回数、参加人数は増加しました。

### これまでの主な取組

- 働く女性の家において食文化や地元農産物を使用した郷土料理講座を開催した。  
(人権・男女共同参画課)【再掲】
- 市立保育所給食に郷土料理を取り入れた。なお、私立保育所、幼稚園等においても、独自の保育・教育理念に基づき、各々食育に取り組んでいる。(保育・幼稚園課)
- 地元農畜産物を使用し、調理実習、栄養指導を行った。食生活改善推進協議会の研修を実施した。(健康課)【再掲】
- 農村女性ネットワーク研究会による郷土料理講習会を開催した。(農業政策課)
- 食に関する授業の中で、郷土食を知り、味わうことにより、郷土食文化の継承を図った。(学校教育課)
- 学校給食に郷土食や伝統料理を取り入れた。(保健給食課)
- 市立公民館で地元の食材を活用した郷土料理講習会等を開催した。  
(生涯学習課)【再掲】

### 課題及び今後の方向性

- 伝統食材をはじめとした地域の食材を活かした郷土料理や伝統料理等、地域や家庭で代々受け継がれてきた料理や味を地域や次世代に伝えていく機会の充実を図る必要があります。

- ・地域における郷土料理や伝統野菜をはじめとする伝統食材等の魅力の再発見や和食を代表とする「日本型食生活<sup>5</sup>」の実践を促進するため、関係機関・団体が連携して、食文化の普及啓発や継承に向けた機運の醸成及び取組を更に進めていく必要があります。

---

<sup>5</sup> 日本型食生活／ごはんを主食としながら、主菜、副菜に加え、適度に乳製品や果物が加わったバランスのとれた食事

## 実践目標 11 食の安心・安全性に関する基礎的な知識を学びます

指標	策定時の値	直近値	目標値	評価
食の安全・安心に関する研修会開催	90回 (4,789人)	83回 (3,703人)	90回 (5,300人)	△

H23・H26実績

### 評価

- ・食の安全・安心に関する研修会は2次計画策定時より減少しました。

### これまでの主な取組

- ・事業者及び市民への研修会、講習会の開催、食の安全確保のための事業者に対する監視指導及びきこの相談窓口の開設等を行った。(食品生活衛生課)

### 課題及び今後の方向性

- ・食品中の放射性物質、食品添加物、残留農薬に対する不安、食品の偽装表示、廃棄食品の横流し等の事件の発生などにより、「食」に対する安全・安心の確保が強く求められています。
- ・健全な食生活を送るためには、安全な食品が供給されることに加え、食品の安全性について基礎的な知識を持ち、その知識を踏まえて、自ら食品を選択することが重要となります。
- ・行政、製造者、販売者、関係団体・NPO等が連携しつつ、研修会や意見交換会等を通じて情報発信、リスクコミュニケーションを継続的に実施し、食品の安全確保を図っていく必要があります。

## 実践目標 12 食べ残しや食品廃棄を減らします

指標	策定時の値	直近値	目標値	評価
生ごみ自家処理実践講座の開催	63 回 (1,304 人)	51 回 (1,038 人)	71 回 (1,550 人)	△

H23・H26 実績

### 評価

- ・生ごみ自家処理実践講座の開催数及び参加人数は、第2次計画策定時より減少しました。

### これまでの主な取組

- ・働く女性の家での料理講習会を通じて、食べ残しや食品廃棄の削減に関する啓発を行った。(人権・男女共同参画課)
- ・ダンボール堆肥を使用した生ごみの堆肥化を園児が体験する生ごみ自家処理実践講座を開催した。(保育・幼稚園課)
- ・無駄な食べ残しや食品廃棄を防ぐため、購入から消費までのプロセスを踏まえた調理実習・栄養指導を実施したほか、食生活改善推進協議会への研修でも啓発した。(健康課)
- ・市立小中学校の担当者への研修、長野市教育ネットワークのポータルサイトに「食育」に関する情報提供を行った。(学校教育課)【再掲】
- ・生ごみのリサイクル化や堆肥を利用した花や野菜の栽培を行った。(保健給食課)
- ・公民館や保育園等における生ごみ自家処理(段ボール堆肥)実践講座、生ごみ堆肥を使った野菜づくり講座及びガーデニング講座を開催した。(生活環境課)

### 課題及び今後の方向性

- ・世界では、約8億人の人々が飢餓や栄養不足で苦しんでいるとの報告(2015年国連)があります。日本においては、長野市も含め、食べ残しや食品廃棄などを減らす、いわゆる「食品ロス削減」について、「もったいない」という精神で、様々な関係者の連携のもと、製造から消費に至るまでの一連の工程全体で、積極的に取り組む必要があります。
- ・食品ロス削減や生ごみ等再生利用の必要性について、その普及啓発に努めるとともに、市民一人ひとりが食品ロス削減を意識した何らかの行動を実践できるよう具体的な目標値を定めて、取り組んでいく必要があります。